

平成20年度予算編成方針【説明資料】

「平成20年度市政運営に向けての考え方」に基づいて、新年度予算を編成します。

○平成20年度市政運営に向けての考え方 2頁

・三つの方針

(職員能力の発揮・行財政改革・総合計画の推進)

・重点的な取組み(6つの重点分野)

○平成20年度 予算編成方針のポイント 3～10頁

- I. 国内・地域の動向を踏まえた予算
- II. 長期財政想定に基づく、計画的な財政運営
- III. 総合計画スタートの年にふさわしい施策の選択・展開

○平成20年度市政運営に向けての考え方

1. 新年度市政運営の三つの方針

方針1 職員能力の一層の発揮

方針2 新しい行政運営手法の的確な運用と
行財政改革の推進

- ・行政経営計画の的確な運用
- ・行財政改革推進の継続
- ・地方財政健全化法への対応

市長以下全職員の能力を發揮し、
行政経営と行財政改革に心がけ、
総合計画の着実な推進に努めます。

方針3 総合計画の着実な推進

2. 新年度の重点的な取組み(10頁)

6つの重要課題を「選択と集中」により重点的に取り組む

○平成20年度 予算編成方針のポイント

I. 国内・地域の動向を踏まえた予算

共通する基調 : ・収入増は見込めない
・歳出は厳しく抑制する必要がある

1. 国の予算

公共事業費 ▲3%、一般行政経費 ▲3%

2. 地方交付税

交付税総額は ▲4.2%

※地方の歳出を引き続き圧縮するとの考え方

3. 県の予算

公共事業費 ▲15%、一般行政経費最大 ▲40%

4. 景気動向

地方の景気は横ばい、引き続き停滞

II. 長期財政想定に基づく、 計画的な財政運営

健全な財政基盤のもと、計画的な財政運営を行います。

1. 決算から見た財政状況(5頁)

～ 健全財政は概ね維持されている。更なる改革・改善に努めます。

- ・実質公債費比率 **16.4%** 【25%以上は借入が制限される】
- ・経常収支比率 **87.7%** 【90%以上で、国の管理】

2. 財政面から見た合併効果(6頁)～ 合併団体は交付税配分が多い。

- ・(合併しない)単独町村は、交付税・歳入総額とも減少傾向
- ・南相馬市は、合併以降ほぼ横ばいか増加傾向。

		歳入総額	普通交付税
南相馬市	平成10年度対比【10年前との比較】	▲10.3%	+ 9.4%
	平成16年度対比 【合併前との比較】	+ 5.2%	+16.9%
単独町村	平成10年度対比【10年前との比較】	▲20.7%	▲23.6%
	平成16年度対比 【合併前との比較】	▲4.4%	▲0.7%

3. 財政想定(7頁)

- ・健全財政維持の基調はほぼ保たれるものの、財政環境は数段厳しさを増している。

《決算》から見た財政状況(18年度決算)

歳入決算規模

単位:百万円

	平成18年度	平成17年度	差引増減
普通会計	29,717	30,191	▲ 474
特別会計	18,221	18,155	66
企業会計	6,726	5,704	1,022
合計	54,664	54,050	614

市民サービスが増えると予算規模も大きくなります。

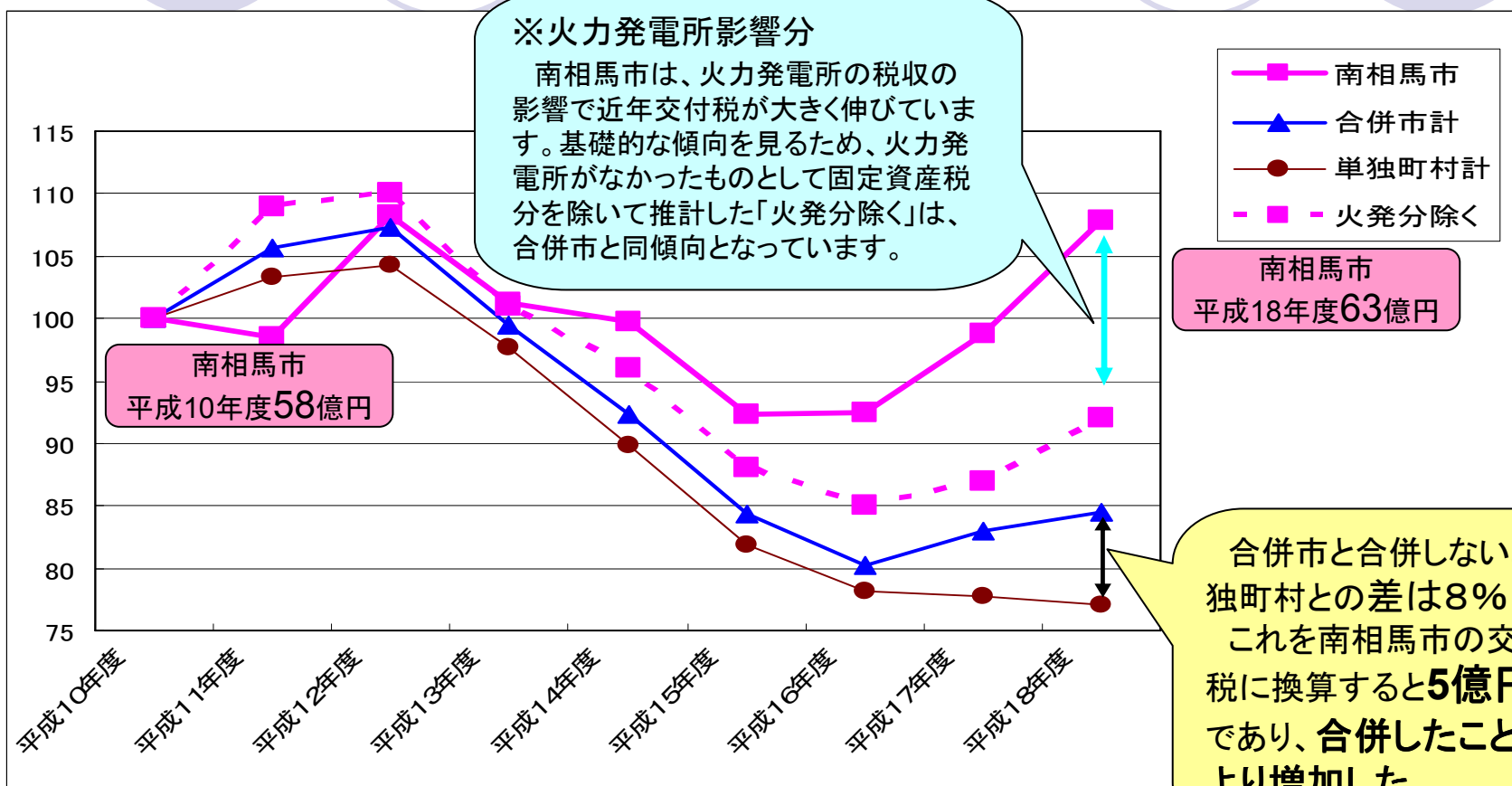
南相馬市は、合併効果もあり547億円の市民サービスを実施できました。

主な財政指標など

南相馬市の指標は、国で定める「適正基準内」です。更なる改革・改善に努めます。

	平成18年度	平成17年度	備考
財政力指数	0.67	0.67	1に近く大きいほど良い
1人当たり地方債残高	454千円	434千円	標準財政規模の1.5倍(456千円)以内が目安
実質公債費比率	16.4%	15.8%	25.0%以上は借入が制限
実質収支比率	4.8%	4.2%	3~5%が適正範囲
経常収支比率	87.7%	87.1%	90%以上は国の改善計画

《財政面》から見た合併効果 自治体間で地方交付税に大きな差



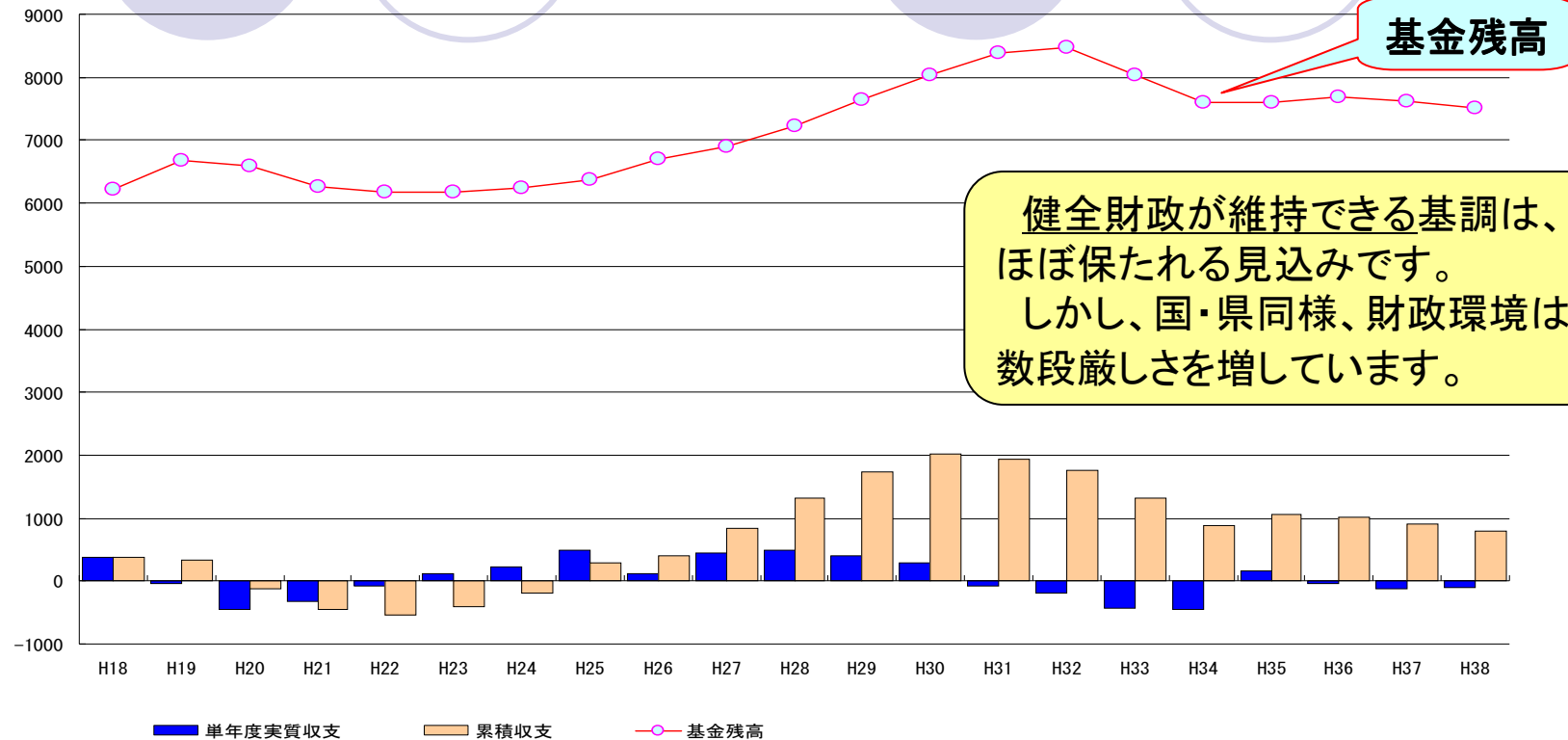
※ 上記の表は、平成10年度を基準（100）とした場合の推移です。

※ 地方交付税は、平成15年度までは、すべて同じ傾向で推移しているが、南相馬市及び合併市計はここ数年上昇傾向にあります。一方単独町村計は、ここ数年一般的に減少傾向である。

平成10年度と比較して、南相馬市は8%増加している。一方、合併市計では15%の減小で、単独町村は、23%の減少となっている。

※ 火発分を除く南相馬市は、合併市と同様に推移している。

《財政想定・計画》(12月時点の概況)



【収支と残高】

(単位: 百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
単年度実質収支	-457	-330	-82	119	219	486	110	445	482	408	285	-85	-183	-424	-445	170	-31	-124	-103
累積収支	-126	-456	-538	-419	-200	286	396	841	1,323	1,730	2,016	1,931	1,748	1,325	880	1,050	1,019	894	792
基金残高	6,596	6,266	6,184	6,184	6,244	6,383	6,696	6,907	7,235	7,640	8,046	8,392	8,471	8,047	7,602	7,602	7,687	7,617	7,514

※実質収支=単年度実質収支 累積収支=平成18年度以降の累積収支

Ⅲ. 新総合計画スタートの年にふさわしい 施策の選択・展開

総合計画の実施計画を基調とした予算を編成する

ともにつくる、活力に満ちた 安心で潤いのある南相馬

1. 基本的なしくみ

○分権型合併を具現化するためのしくみを継続

・地域事業は区長専決

・配分財源枠に加え、自治区振興基金を活用

・地域振興事業費枠を別途加算【2年目 合計1億円】

○合併効果を発揮するため、一体化・一元化を促進する

・一元管理・調整が望ましい経費については、一元化を進める

2. 予算要求基準(9頁)

○各種シーリングを設定し、計画的・公平な予算を編成する。

3. 重点配分(10頁)

○予算は、特に6つの重点分野を優先する

予算要求基準

厳しい財政環境ですので、国県と同様にシーリング(限度額)を設定し、計画的に予算編成します。

● 予算要求に当たってのシーリング及び配分額

	シーリング	配分額
投資的経費	▲15%	所要額
本庁事業	▲10%	2,820百万円
管理事業	▲10%	2,347 //
地域事業	▲10%	570 //
(小高区)		(114) //
(鹿島区)		(114) //
(原町区)		(342) //

* シーリングとは「天井」の意味であり、前年度予算に対して、記載の割合の限度を示し、その範囲内で要求を行う予算のルールです。

6つの重点分野

6つの分野を当面する重点課題と位置付け、「選択と集中」により重点的に取組みます。

- ①常磐自動車道開通に向けた対応
- ②雇用創出・産業振興に向けた対応
- ③人口減少・少子高齢化への対応
- ④市民生活の安全・安心への対応
- ⑤合併理念・目的及び一体化への早期実現に向けた対応
- ⑥各部(区)等における特色にある“目玉事業”